

平成 27 年度 第 3 回 あきる野市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 平成 28 年 2 月 8 日 (月)
- 2 開催時刻 午後 2 時 00 分
- 3 終了時刻 午後 4 時 10 分
- 4 場所 あきる野市役所 別館第 1 会議室
- 5 出席者 市長 澤井敏和  
教育長 私市豊  
委員 山城清邦  
委員 田野倉美保  
委員 丹治充  
委員 宮田正彦
- 6 欠席者 なし
- 7 事務局職員 企画政策部長 宮田賢吾  
企画政策課長 鈴木将裕  
子ども政策課長 岡部健二  
教育部長 森田勝  
指導担当部長 肝付俊朗  
生涯学習担当部長 関谷学  
教育総務課長 小林賢司  
指導担当課長 西山豪一

(会議録)

澤井市長

市長の澤井でございます。

ただ今から、平成27年度第3回あきる野市総合教育会議を開催いたします。会議の前に、先日の学校訪問に際して、ありがとうございました。また、本日は、お忙しい中、教育委員会の皆様には、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、傍聴の希望がありますので許可したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本会議の議長につきましては、あきる野市総合教育会議設置要綱第4条第4項の規定によりまして、市長の私となっておりますので、私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきますと思ひます。改めまして、教育委員会の皆様におかれましては、ご苦勞様でございます。総合教育会議につきましては、今回で3回目となるわけですが、昨年10月に、私が市長に就任して以降としては、初めての会議ということになりますが、よろしくご協力のほどお願ひします。これまで2回の会議では、「教育大綱」の策定に向けた検討をしまいましたが、今回は、「教育大綱」に掲げる取組を具体的にどのように進めるのかということについて話合ひたいと思ひます。

あきる野市におきましては、少子高齢化が一段と進む中で、人口減少に転じてまいっております。人口の減少を少しでも食い止めるためには、若い世代にいかに住んでいただくかであります。私は、若い世代にとってのまちの魅力は、「子育て施策」と「小学校・中学校の教育力」であると思っております。こうした魅力を充分發揮して、「あきる野市の教育は素晴らしい」といった市民の声が広く発信されるよう、教育委員会と力を合わせて取り組んでまいりたいと考えています。

こうした考えを踏まえ、取り分け、学力の向上と放課後の子どもたちの居場所づくりについては、特に注力すべきものと認識しておりますので、今回の協議事項として設定させていただきました。

所信表明でも述べさせていただきましたが、私は、前市長の臼井市政を引き継ぎ、本総合教育会議において策定された『教育大綱』の基本理念の下、地域で人を育てること、子どもが安心・安

全に育つ環境をつくること、学力向上を図り、個々の児童生徒に応じた教育の推進などに取り組んでいく所存でございますので、教育委員会の皆様のご協力、ご尽力をお願いしたいと思います。また、「ふるさとを誇りに思う人づくりと、あきる野の香りがする『あきる野っ子』が育つ教育」を更に推進するため、本会議において、教育委員会の皆様と有意義な議論を交わせればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、お手元にあります次第「3 協議・調整事項」に入らせていただきます。

始めに、「(1) あきる野市教育大綱に基づく取組について」の「ア 学力向上対策について」であります。現在の市教育委員会の取組や今後の展望などについて、指導担当部長から説明をお願いします。

肝付指導担当部長

それでは、ご説明させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。お手元に「あきる野市学力向上に向けた取組」という資料1を配付させていただいておりますけれども、こちらに沿って説明させていただきますが、あきる野市の児童・生徒の学力を向上させるということにつきまして、何をおきましてでも学力を向上させるためには、学校の教育そして授業というものが何よりも重要であろうと、そして子どもたちに分かりやすい授業そして子どもたちの学力を確実に高めていくという目的に向かって、日々教員が授業研究と授業改善をしなくてはならないということは、常日頃、校長先生を始めとして、学校関係の先生たちにはお伝えしているところでありますけれども、個人の研究はもちろんのこと、それを意図的に組織的に実施するために、そこにあるように「教員の授業力向上を図るための研修の実施」に(1)から(6)まで挙げさせていただいております。まず、(1)と(2)ですけれども「市教委主催の教員研修」、それから「都・西多摩主催の教員研修」とありますけれども、こちらは職層に応じた研修を行うということであります。市主催の研修、それから都・西多摩主催の研修、これは、都あるいは西多摩地区での合同の研修ということになりますけれども、こちらを通しまして、学力向上ということテーマに挙げながら、研修に取り組んでいくものでございます。(3)になります、こちらは「都・市の教育研究校の指定」ということになります。こちらは、組織としてこの学力向上を図るための手立てについて、学校で研究を進めていくということになります。こちらは、都のほうから研究指定校を当てたりだとか、あ

るいは市のほうから研究指定校を当てたりなどして、学校という組織を通して、年間あるいは複数年通じて共通のテーマに基づいて、学力向上に向けた取組を進めていくものでございます。それから（４）でございますけれども、「都の教育研究員・東京教師道場員の推薦」ですけれども、こちらは、先ほどの教育研究校が組織として学力向上を図るための力量を高めていくことに対して、こちらは個人の力量を高めていく。先ほどの（１）と（２）の職層に応じた研修と異なりまして、今後リーダーとなり核となっていく人物にこの教育研究員あるいは教師道場員になってもらう。ちなみに、教育研究員は、主任教諭、主幹教諭以上というような立場、ある程度の経験年数を積んだ人物に対しての資格を与えられたものです。それから、教師道場というのは、若干、若手も含めまして、これから将来を担っていく可能性のある方々、そういった若手を中心とした方々に力量を高めてもらおうということを研究員、道場員として、市として推薦していくものであります。それから（５）ですけれども、「市教職員研修センターの活用」、こちらは、五日市出張所でございます４人の指導員の方々、元校長先生でいらっしゃるわけなんですけれども、そういった方々の指導を受けながら、特に、この本市に配置されました初任者から３年次までの若手教員を中心として、教員としての「いろは」、そして教員としての力量をまず最初につかんでおき、育てていくということです。こちらのほうにつきましては、４人と申しましたが、今後人員を向上させながら、更に手厚い指導を考えていこうと進めているところです。それから（６）ですけれども、各学校における研究指定校ではないんですけれども、当たり前のように行われていることでもございますけれども、「校内研修及びＯＪＴの実施」というものをどの学校も行っております。そして、ＯＪＴ、オンザジョブトレーニングと言いますけれども、職務を通して、学校を挙げて、テーマを掲げながら教員の力量アップを進めていくという中で、日々、教員の授業力向上のために努めているものでございます。子どもの実態を把握しながら、そして子どもたちにどんな力が足りないのか、あるいは力を付けてあげたらいいのか、その手立ては何なんだろうかというようなことを教員は、いろいろ手立てを変えながら、あるいは手立てを探りながら、力量を高めているところでございます。

続きまして、「2 都学カステップアップ推進地域指定事業」です。子どもたちの授業を通じて学力を高めていく。一方で、なかなか同じ時間を過ごしても学力が定着しないというような子どもたちもいますし、伸びる子についてはもっと伸ばしたいし、力量が伴わない子どもに対してはじっくりと時間をかけてそれをカバーしなくてはならない。そういった面に必要なものとして「都学カステップアップ推進地域指定事業」というのがあります。特に、学力について、学びの遅い問題があるような子どもに対して、都の事業でありまして、年額1,190万円、約1,200万円のお金を3年間いただいております。平成27年度、平成28年度、平成29年度の3年間ではありますが、その予算をもちまして、(1)の「基礎学力定着アドバイザーの活用」、この学カステップアップ推進地域指定事業というのは、理科と小学校の算数、中学校の数学という限られた教科に対して行われるものです。その、理科、算数・数学の授業力を向上するための、この「基礎学力定着アドバイザー」というのは、講師になります。こういったものを通して指導力を高めていくというものと、それから(2)の外部指導員というのは、実際に子どもたちの学習の機会、あるいは機会、時間というものを、できるだけ多く確保しようということで、長期休業中の補習、放課後、あるいは休み時間に補習、補助的な指導を中心に、授業中には授業の中に入って教師の補助に当たりながら、個に応じた指導、分からない子たちに対して、学びの遅い子に対して、個別の対応を図るというようなことで、外部指導員というものを活用しています。教員補助員などと、本市では言っています。また、そういった補習を進めていくために、ベーシックドリルと様々な教材を活用しながら、このような勉強を子どもたちにしていこうと、こちらの方に先ほどの予算を活用しております。そして、3の「あきる野市学力向上推進モデル校事業」、こちらの事業は本市独自の取組であります。先ほどの都の「学カステップアップ推進地域指定事業」の教科が理科、算数・数学に限られていることに対して、この学力向上推進モデル事業については、教科に限りなく、全ての教科にわたって、こういった子どもたちの学力の向上のために工夫をしていきたいと思いますという事業になります。今年度から始まったもので、現在2校、来年度、それを更に増やして6校に拡充していこうと考えております。1校当たり150万円程度の事業でございます。ちなみに、その内容で

すけれども、(1)の「教員補助員活用型」、これは都の「学力ステップアップ推進地域指定事業」と基本的に考え方は同じですけれども、こちらは、いわゆる教科に限りがないということで、様々な教科に対して補習授業を行える、あるいは教室に入って個に応じた指導を行えるということになります。それから、「時間講師活用型」というのは、いわゆる教員免許を持っている方、元教師だった人などを活用しながら、これは1時間当たりの単価が教員補助員とは違うんですけれども、そういった方を使いながら、補助員というよりも、その人1人で授業を受け持ってもらったりだとか、あるいは完全に補習の1コマを受け持ってもらうようなことを通しまして、子どもたちの学力の補助的な意味合いと、それから子どもたちの学習の場、時間を確実に確保するということで、子どもたちの学力向上に向けて進めているものであります。雑ぱくではありますがありますが、以上で説明を終わりたいと思います。

澤井市長

ありがとうございました。ただ今、指導担当部長から説明が終わりました。学力向上に向けた取組につきましては、教員のスキルを高めることはもとより、あきる野の子どもたちに合った授業を行うことが重要です。皆様からご意見・ご質問をいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

山城委員

山城でございます。先ほど市長のお話の中で、多くの若い方に市に住んでもらいたいという将来の展望が出ましたけれども、そのとおりだと思います。子育てに関しましても教育に関しましても、あきる野に住んで良かったなという、そういったところが若い世代を引き付けるものだと思いますので、ぜひ、先ほどのお言葉どおり力を注いでいただきたいと心からお願いいたします。そこで、学校に関しては、あきる野に住んで良かったなあという思いをしていただくために、いろんな学校の活動の要素があると思うんですね。スポーツであるとか、学力であるとか、地域との関係であるとか。子どもさんがあきる野に住んで、あきる野の学校に通わせてよかったという要素がいくつかあると思うんですが、その中で特に学力というのは、大きなウエイトを占めてくるのではないかと思います。それで、今、指導担当部長からお話がありましたけれども、いろいろ施策がありまして校内におけるもの、学校をまたいだもの、都の事業、市の事業、いろいろありましたけれども、私もいろいろ学校を訪問させていただきながら、足掛け8年になりますけれども、一つ印象としましては、以前に比べて学力

が上がってきているのではないかという印象が強くあります。その裏には、特別支援教育の充実、その他いろいろ、単に連携をせよと紙とにらめっこするのではなく、児童・生徒の学校における、地域における生活の環境、あるいは学校の雰囲気というものが改善されてきて、それが学力につながってきているのではないかと思っている次第でございます。学力に関しましては、以前は私も思っていたんですけども、教育社会学的な分析で言えば、その地域の経済力と学力というのは、リンクをしているということが言われております。確かに、それはそうであろうと思います。その点で言ってしまいますと、西多摩のあきる野というのは、そういった意味では、地域経済力が、例えば23区、あるいは市部でも東の方と比べれば、高いと言えないと思いますので、それとリンクしていると言われれば低くても仕方がないということになりますけれども、最近の成果を東京都の調査、あるいは全国学力調査を見てみましても、必ずしもそうとは言えないものがあるのではないのかという印象があります。学校訪問をさせていただきまして、この学校の雰囲気ならばそうだよなということもありますし、そうでない場合もあるのかもしれないかもしれませんが、学力が上がっていく成果を出している学校というのは、行ってみますとそれなりの雰囲気があるように感じられます。これは、年1回の訪問ですから、一所懸命資料を読んだりだとかするんですけどもつかみきれないところがありますが、いろんな要素があるんだろうと思います。校長先生の指導力、副校長先生との縦のラインがしっかりしている、それを支える中堅の先生方が学校の方針をきちんと理解している、あるいは、もっと言いますと先生方がその学校で教員として勤務する上で生きがいを感じているかどうか。子どもばかりでなく、先生も学校に毎日来るに当たって生きがいを持っているかどうか、そういったものの大きなものが、根底にあると思います。これは、どうやって作るのかなということは、なかなか難しい話だと思いますけれども、少なくとも今、指導担当部長からありましたように、いろんな方面から角度から、先生方の力量をバックアップするための方策が採られております。やはり、私、思いますのに、この中でも校内研修というのが一番大きいのではないかと思います。いろいろな外部の先生を呼んでの研究とかありますけれども、校内研修で学校の授業に対するあり方を考える雰囲気、そういったものがとても大きいような気がし

ております。しかし、それと同時に、少なくとも外部の条件をそろえる上で、やはり教育にはお金がかかるので、人的資源あるいは子どもたちに対する教材の提供の仕方、あるいは学校の物流の環境の整備、いろんな意味で人的資源と同時に経済的な支援といいたいまいしょうか、環境整備といいたいまいしょうか、そういったものをもとても大事だと思うところがございます。ぜひ、市が年150万円ではありますけれども、1校当たり150万円措置をして、これが来年度もっと広がるということでもありますけれども、財政が厳しいと思えますけれども、ぜひ、将来のまちづくりのために子どもたちの学校での生活をいろんな面で支える意味で、人的資源、それから学校の環境整備といったところに力を注いでいただきたいと思ったところが、今、お話を聞いての感想でございます。長くなりまして、どうも失礼しました。

澤井市長

ありがとうございました。今、山城委員からは、学校にはいろんな要素があるよと、地域の特性もあるし、校内の研修においても一番の問題は、一番痛いところを突かれまして、経済的なお話だよということもございました。この辺でまた、委員の皆様にご意見があれば、お願いしたいと思えます。それでは、田野倉委員どうぞ。

田野倉委員

田野倉と申します。学力向上において、何が一番大事かという話ですが、もちろん教員の授業力もそうですし、家庭の教育、地域の教育、そういったものも必要なのではないかと思います。近年は共働きの家庭が増えて、日々の忙しい生活の中、家庭の教育力が低下してきていることもありますので、その中で学校が果たす役割が以前よりももっと幅広く広がってきていると思うんですね。各学校を訪問させていただいて感じるのが、先生方は、ただ授業で学習を教えることだけではなく、生活面から、家に帰ってからのことまで、本当に幅広いことに対応していただいているということです。忙しい思いをさせてしまっていて申し訳ないなと思うわけなんです、すごく一所懸命子どもたちのためになるなら、という先生方の思いをひしひしと感じます。その忙しい中において、自分の授業力を向上させて、いかに子どもたちに分かりやすく教えるかということで、本当に様々な研修を受けたりですとか、教材を工夫したりですとか、非常に頑張っていると思えます。市のほうでも今、指導担当部長からお話がありましたように、様々な研修をしていただいて、これがいろいろなも



のを向上させるきっかけになっているということ、すごく感じます。一つ質問ですが、1(4)の教育研究員や教師道場員として、推薦していただいている、市内だけではなく、市外に出て刺激を受けている先生方は、各学校で何人いらっしゃるというのを聞いてはいるんですけども、これはあきる野市と他市と比較すると、あきる野市の先生方はかなり意欲的に行っているのか、その点をお聞きしたいと思います。

肝付指導担当部長

それでは、お答えさせていただきます。他の市町村との正確な比較をしたことがないので、数字的な根拠は難しいですが、ただ私があきる野市にこの立場で仕事をさせていただいて、非常にあきる野市の先生方は熱心だなと感じます。特に、この教育研究員にしても教師道場員にしても、区市町村から出したりするのに、何人という制限がないんですけども、学校数が多いとなかなか順番が回ってこないとか、やりたくても他にやりたい人がいて推薦を受けられなかったなどというようなこともあったりして、そういう意味では、本市の中学校6校、小学校10校という中での教員数というのは、割とそういったものに行きやすい環境にあると考えています。そういう意味では、毎年のように道場に参加したいと、あるいは研究員に取り組みたいという人が結構いるなあということをお印象として持っています。

田野倉委員

ありがとうございました。せっかくの機会ですので、そういった外部の研修の制度もぜひ活用して授業力の向上をしていただければと思います。もう一点、よろしいでしょうか。都の学力ステップアップ推進地域指定事業の指定を受けて、3年間1,200万円をいただいて、かなり各学校とも、非常に有効にそのお金を活用しているように感じました。特に、外部指導員を入れることによって、放課後や長期休業中に補習の授業を行ったという学校が非常に多く良かったと思います。なかなか経済的に塾に通えない子どももそういった機会を活用して、学力の向上につなげていただきたいと思います。今年度、あきる野市の方でも、学力向上推進モデル校事業ということで、1校150万円の予算を付けていただいているので、これを今後はぜひ全ての学校に広げていければと思います。やはり一度に大勢の子どもを教えるのと、例えば、一つのクラスを二つに分ける、三つに分けるという少人数に分けて教えるのでは、ひとりの子どもに対する手の掛け方が違ってくるとお思いますので、できれば教員ですとか補助員の方に

人的なお金を割いていただければ、もうちょっときめ細かい丁寧な指導ができるのかと思います。今後ともぜひお願いしたいと思います。以上です。

澤井市長

ありがとうございました。今、家庭での教育もなかなか手薄になってきて、学校での教育がしつけだとかいろんな角度で先生方が授業を教えるだけではなくて、いろんな角度で教育的な要素で、子どもたちを見守っているということが、この間も学校に行ってもよく分かりました。今、皆さんの言うような形の中で、あきる野市でも学力向上ということでは、教育長からも話がありましたし、今の学校にプラスアルファで予算化はしていきたい、その方向で議会にかけますので、その方向で進めさせていただきたいと思っていますので、ご協力をお願いします。ほかに、丹治教育委員どうぞ。

丹治委員

それでは、一部要望も含めまして、お話し申し上げたいと思います。冒頭に、市長の方から教育行政に対するお考えを聞き、本市の教育が更に充実して良くなることが確信を持てた、そんな思いでありますけれども、一方で、市内の子どもたちの学力向上という観点では、やはり先ほど指導担当部長からお話がありましたように、教職員研修による教師の指導力の向上に代わるものはありません。そういった意味で、各学校の先生方の指導力をアップさせるという点では、職階層別やライフワーク等に応じた様々な研修を挙げていただきました。当初、あきる野市の研修は、例えば東京都・あきる野市主催の教員研修は熱意も含めて遅々として進まず、やっと今現在の姿が確立されたわけで、近年になって指導力向上の根が張ってきたというところです。一方では、都の方から学力向上対策についても、以前は本市で指導力の向上研究はどうですかという打診もあったと思いますが、研究実施を希望する学校はほとんどなかったという状況であったと思います。

そういった意味で、教育委員会の方でも各学校に研究の必要性を説き、指導力向上のための取組の実施について指導に入ってもらっていました。現在、各学校では、週5日間の指導に対して、あきる野市や東京都から様々な支援をいただいて、各学校では熱心に、本気で意欲的に取組、指導の積み残しのないように、基礎的、基本的な学力が児童・生徒に確実に定着するように授業が行われています。そういった中で、東京都の多摩教育センターが閉鎖され、各市区町村にその研修が移管された中で、本市の教職員研修

センターが設置されたわけですから。新任教員の指導育成を担う指導員の先生達の人的な配置がやっと思われ、ここ近年は充実した指導業務が行われています。今後はさらに研修・研究を充実させるためには、校長退任後の5年間配置できる先生方だけではなく、その後、更にご指導頂ける管理職OBについて、市独自の予算を投じながら、各学校の教育の充実のために指導、助言が継続できるように人的な配置もして欲しいという思いであります。さらに、本市の場合には、教職員の研修と同時に、教材、教具の研修、研究が非常に遅れているところです。そういった意味で、今まで市の先生方が研究され、開発し作られた教材、教具の教育財産が、おそらく都の研修センターなどに残っているはずですから、そういう教材、教具についてもあきる野市の教育センターの方で保管できるような取組が大事だと思いました。どうぞよろしくをお願いします。

澤井市長 ありがとうございます。今、丹治委員からは、センターの活用等のお話がありました。私も話を聞きたいが、ここに4人の指導員がいるということで、市の教員が年間このセンターを利用なされて、いろんな研修をしているということだが、どれくらいの人か分かれば、皆様方にご披露してもらえればと思います。

肝付指導担当部長 先ほど、3年次までの若手教員を中心にと言いましたので、若手教員は20人ほどいます。ですから、3年次までということで60人前後の人たちが、一同に会するのではなく、センターの指導員の先生が、学校に行き、あるいはセンターを会場にしながら、初任者研修、2年次研修、あるいは3年次研修をセンターに集まってももらって、ご指導いただくこともあります。いずれにしても、研修に若手教員が研究授業をやったりだとか、そんな際にセンターの先生方がマンツーマンで指導していただく。若手教員については、年間3回の研究授業をすることになっていますので、そこにこのセンターの先生が行ってマンツーマンで指導、助言することで力量を高めることにつながっています。

澤井市長 ありがとうございます。そういうセンターがあるということであれば、いろんな角度で研修、研さんをしていただけたらと思っています。宮田教育委員、どうぞ。

宮田委員 都の教員研修、あるいは市の教員研修がありまして、組織、そして一人一人の先生の授業力、組織力を高める研修が行われて、その研修の発表をお聞きすることがありまして、特に若手の方にと

っては、O J Tの絡みもありますけれども、大変有意義な会になっているのではないかと思っています。そういう事業が、ステップアップ事業にしても市の事業にしても、財政的な問題も絡んできますから、いつ打ち切られるか、都の事業も3年間やって次があるか分からないことを考えると、その期間で組織とか個人を高めないと、切られたとたんにその学校の学力が落ちてしまうなんてことは、ちょっとあってはいけないわけで、その組織、個人の高める意識というのが、大切なんだろうなと思っています。学校によっては、なかなか、特に特別支援の教室がある学校は、特別支援に対する教育が、内部で高められる要素があるけれども、特別支援の教室がないところだと特別支援の教育が高めにくいという話を学校訪問のときにありましたので、そういうことを考えると、その学校独自で研修をするのではなくて、やはりあきる野市でしたら16校あるわけですから、その中で大きな組織として考えないと、教育は成り立っていかないのではないかと思います。もう一つ、先ほどの田野倉委員からありましたが、いろいろな経済状況でなかなか学ぶ機会とか、学校以外の学習を受けられないという状況が年々増えているんだろうと思います。それは、学区によっても差があるようですけれども、そういう機会を、ここでは学力向上という話になっていますけれども、これからやられる放課後子ども教室だとか、そういう事業の中で基礎学力を、特に小学生の算数などは、つまずいてしまうとそれこそ中学校で何にも分からないような、足し算も分からないような生徒をもう一回そこまで戻って学習するようなことを行わざるを得ない状況もあるかと思っています。そういうことを考えると小学生の基礎の学力を高めないといけない。そのためには、やはり、1クラスを30人とか40人とか学校によって差がありますけれども、少人数で見られるような補助教員だとか、時間講師、夏休みのときの講師の方の活用とか、そういうことが大変重要になってくるんだなと思います。今のことは、うちの娘を見ても、なかなか学力を付けて何かをしようというのが見えづらいというか、目的意識が持ちづらい世の中になっているような気がするんです。私なんかの世代は、ちょっと欲があって、人よりも勉強をしていい学校に行って、何になりたいということがあったと思うんですけれども。そのところを学校で工夫して、この勉強をすることでこういう点が楽しいだとか、やっぱり楽しくないと子どもはやらないと思うので、その点

を教師の方も勉強していただいて、基礎学力を高めるということをしていくということが特に必要なんではないかと思っています。以上です。

澤井市長

ありがとうございました。確かに経済的な問題、また今は、保護者が子どもを、勉強を見てあげられるという余裕がない部分もあるかと思えます。あきる野市でも学力向上に向けた施策については、きちっと子どもたちが育つ教育の施策を展開してまいりたいと思っていますので、教育委員の先生方のご協力をお願いしたいと思っています。ほかに何かありますか。

私市教育長

教育長の私市でございます。冒頭、市長の挨拶の中にありました、いわゆる若い世代、少子化を食い止める、人口減少を食い止めるには、若い世代に住んでもらう、そのためには何が必要かということで、小中学校の教育力の強化だということを知り、まちづくりの本当に、方向ですか、それが私も見えた気がしましたので、そのところは、常に柱の一つとして、これからもやっていっていただきたいし、私もそれを全面に受け止めてやっていきたいと思えます。先ほどの、具体的に言いますと、市の学力向上推進モデル校事業というのは、1校当たり150万円ですね、向上が図られるというのが、目に見えてきてるのではないかと思います。計算しますと、16校で2,400万円なんですね。この数字は、ぜひとも早めに全校に広げていっていただけるように、教育委員会としてもただ増やせということでは難しいと思えますので、削れるところは削るということもやっていきたいと思えますので、ぜひ手厚くしていただければと思います。それから、これは私の考えですかね。どうしても、教育というのは時間がかかりますし、1年や2年で結果が出る問題ではないということで、少なくとも小学校1年から中学3年まで9年あるわけですから、最低でも10年間は、事業というのは継続しないと意味がない。永久に続けるということではなくて、いったん、上に行ってしまうえば、浮力というんですかね、校風というんですかね、学校の雰囲気なんかもそういう風になると思うんで、最低でも10年間は続けるようなことを目標にして、私はいきたいと思えますし、市長部局の協力もぜひお願いしたいと思えます。子どもが主役のあきる野市ということで、子どもが主役、じゃあ大人はなんなんだろうなと考えたときに、大人がそれを支えるんだろうなと。支えるということはどういうことかという、私は、大人が我慢する

んじゃないかなと思うんですね。子どもが主役、子どもを育てるには、大人が多少は我慢する、そういうようなまちづくりというんですかね、それを目指したいと思います。我慢の仕方はいろいろあるかと思いますが、その辺は、また具体的にどこを我慢するのかというのは、何らかの形で私の提案をしていきたいと思います。以上です。

澤井市長

ありがとうございました。教育長から、子どもが主役だけれども、大人は我慢、もう一つ、大人が手本となることがあきる野市のいろんな学力もそうですけれども、いろんな形で向上していくべきだなと思います。まだまだ、私も含めて手本になっていませんので、子どもの前では手本となるように努めていきたいなと思います。教育委員の皆様は手本となっていますので、自分自身がなれないので言わずらいとこころがありますが、今後ともよろしく願いしたいと思います。今まで、各委員さんからいろいろのご意見をいただきました。これから前向きに取り組んでいければなと思いますので、皆様方の更なるご協力をお願いしたいと思います。この件につきましては、この辺で。山城委員さんどうぞ。

山城委員

話が前後して、最初に申し上げるべきだったのかもしれないけれども、新しい澤井市長になられて、前市長の下の大綱を踏まえてきているということで、ありがたく思っています。ぜひ、よろしく願います。それと、先生方の話なんですけれども、かつて流れとして、今どうなのか分かりませんが、教員の採用というのは全部東京全体で運用してますし、採用、懲戒、分限も東京都教育委員会が責任をもってやっていらっしゃると思いますが、例えばそれが市町村に採用を任せるというふうな話を聞いたことがあるんですが、とても無理でしょうという話を聞きましたし、感じたりしました。あきる野市だけに採用試験を受けにくる先生がいるのだろうかということも考えましたけれども、方向性としては正しいのではないかなと最近思っております。例えば、市が単独でやるにせよ、西多摩広域、どこかの市とタッグを組んでグループを作ってやってもいいのかもしれないけれども、先生方の身分が給料面は、国が3分の1、東京都が3分の2という財源でされていると思うので、どの市に行っても保障されるのであるならば、自分にあきる野市に行って先生になりたいと思ってもらうようなまちづくりと言ったらいいんでしょうか、そういったことを試行することは、決して無駄ではないのではないかと思います。

いまして、もし、そういうことになってもあきる野市単独であっても、せつかく先生になるのであれば、あきる野市で先生をやりたい。そのとき、先生方の今の異動にしても何にしても、何を異動の希望としてされていらっしゃるのか。ただ、給料面が変わらないとすれば、それは何なのかなと先生方に聞いてみたいと思うんです。教材の手当の仕方なのか、あるいは学校がきれいだからだとか、いろいろな条件があると思うんですけれども、そこでは、専門職ですからその市の指導層からする教育方針、あるいはお仲間となるべき校長先生を始めとする、教員集団の一体としての志向性と言いましょうか、そういったものがもしそれなりのものであるならば、そういったことも決して夢ではないのではないかと感じています。ちょっと大きく話が外れているかもしれませんが、そういったことも覚悟した上で、まちの教育を作っていくことも大事なんじゃないかなと思っている次第です。法律が変わって新しい制度になって、賛否両論ありましたけれども、私は、このように市長さんと膝を交えて教育を話し合えるチャンスができて、良かったなと思っています。教育委員会だけが、市長部局と別のラインであるということ自体が、理想は理想であったのかもしれませんが、これまでの流れの中で変遷を経てきましたけれども、やはり新しい時代に入って、こうして行政のトップと教育について直にお話しできるということは、私は本当にいいなと思っています。雑ぱくですけれども、これからも市長の教育に対する一方ならぬ、思い入れと肩入れをお願いしたいと思っている次第でございます。

澤井市長

ありがとうございました。ちょっと山城委員から、市町村での教員の採用という話がありましたが、そういうような話はあるということはあるんですかね。指導担当部長に聞きたいのですが。

肝付指導担当部長

いわゆる区市町村単位で教員を採用するということになりますと、その給与を地方自治体が負担しないといけないということになりますので、かなりの予算に対する負担が大きいだろうと思います。基本的に、あきる野市、実は、広域人事ということで、都内では、一人の教員が3地区を経験するようという原則があります。あらかじめ決められたグループの地区を回っていくことになるので、あきる野市にずっといるということとはできない。3地区を回った後にあきる野市にいることはできるんですけれども、必ず強制的に動かされるというのは、いろんな区市町村も同じよ

うに教育力を平均化しようということになっているわけなんです  
が、山城委員がおっしゃられたように、この地区でぜひ教育活動  
をしたいということ尊重するために、公募制というものが最近  
ございます。あきる野市で教員をやりたいということに対して、  
それに応募したい、もちろんこちらが公募するわけです。で、来  
てもらって、誰でもいいわけではなくて面接をするわけなんです  
けれども、残念ながら、非常に優秀な魅力的な方もいる一方で、  
志望理由がですね、自分のことを述べられる方が多いんですね。  
家が近いからだとか、あるいは自然の多いところで住みたいから  
だとか。そういったことで、この人はあきる野の子どものために  
応募されたんだらうかという、必ずしもあきる野で仕事をしたい  
という思いが子どものためかと首をかしげる人もゼロではない。  
そういう中では、都のほうからのあてがいをいただいたほうが、  
その方の力というものを大切にできる、あるいは期待できる  
ということもあります。ただ、とは言っても、あきる野の中で、  
子どもたちの力になりたいんだという強い希望があるような方  
については、今後も都と連携を図りながら、積極的に採りに行っ  
てまいりたいと思いますが、今のところ市町村単位で募集といいま  
すか、採用をするということは、全体の流れとしてははないとい  
う状況です。

澤井市長      ありがとうございました。山城委員さん。

山城委員      10年くらい前に、地方分権が言われたときにそういう話が出て  
きたんですかね。で、7、8年前の話を教育委員会で聞いた覚え  
があったんです。そのときには、それは夢物語ではないと思った  
んですけれども、長い目で見たときに財政措置も含めてなんです  
けれども、地方分権の流れの中では、広域的な人事よりは、分権  
化されていくということもあるのかなと思います。先ほど申し上げ  
た趣旨は、例えそういうことがありましても負けずに教員に來  
ていただけるような教育環境を整えられた市であってほしいと、  
そう意味、趣旨でございます。

澤井市長      ありがとうございました。あきる野市の教育、また学校がより良  
く発展しますよう市長としても努力をしていきたいと考えており  
ます。ほかに、学力向上に向けた取組について、よろしいでしょ  
うか。いろいろとご意見をありがとうございました。市ではこれ  
まで、学力向上の取組を展開してきているわけでありましてけれ  
ども、土壌・体制づくりに力を入れてきたわけでありまして。今後は、



子どもたちの学力を上げる施策を具体的に進める段階に入っていると思いますので、より高い成果が得られるよう、皆様からのご意見を反映して取組を推進してまいりたいと考えておりますので、今後ともご尽力をよろしく申し上げます。

それでは、次に「イ 放課後児童対策」についての議題に入らせていただきます。現在は、放課後児童対策である学童クラブ・児童館事業につきましては、福祉部門が所管しております。放課後子ども教室については、教育委員会が所管しております。本日は、子ども家庭部長がほかの会議に出席のため欠席となっておりますので、取組の現状等の説明につきましましては、これまで放課後対策の立案に関わってきた森田教育部長からこのことについて細かい説明申し上げます。

森田教育部長

教育部長の森田でございます。本日はよろしく申し上げます。それでは、放課後児童対策について、説明をさせていただきます。お手元の資料の「放課後子ども総合プランに基づく放課後児童対策について」をご覧くださいと思います。今回の放課後児童対策につきましては、この資料の標題のとおり、放課後子ども総合プランに基づく対策として、このプランにつきましては、文部科学省と厚生労働省の共管の取組であります。このプランの内容につきましては、後ほど説明をさせていただきますが、まずは、「1 放課後児童対策の目的」でございます。この目的につきましては、この総合プランの目的と同様でございます。全ての学童・児童が、放課後に安全安心に過ごし、学習支援や多様な体験活動を行うことにより、次代を担う人材を育成することを目的とするものでございます。この目的につきましては、厚生労働省所管の学童クラブ事業、文部科学省所管の放課後子ども教室のそれぞれの事業目的を踏まえて、次代を担う人材の育成をするということを目指してまいります。

「2 放課後対策の課題」でございます。これにつきましては、現状の本市の課題を列挙させていただいております。「(1) 総合的な対策の遅れ」でございます。児童に対する放課後対策が統一的な取組がされていない、そして組織的に市長部局と教育委員会に分かれて担当している状況にありまして、学童クラブ事業と児童館事業につきましては子ども家庭部、放課後子ども教室については教育部に分かれて担当している状況でございます。この二つの事業を効率的な運用をしていくということ、そして窓口を一本

化することによって、保護者に対する分かりやすさ、あるいは利便性を高めていくということから、これらの事業を組織的に統一していく必要があるという点でございます。そして2点目として、学童クラブの待機児童対策であります。これは、ご承知のとおり、児童福祉法に基づく対応でございます。対象児童は両親が就労している家庭ということで、そういう方については、保育が必要な児童ということで、対象児童が限定されている。さらには、育成料が月3,000円ということで、運用がされている状況でございます。こうした中で、まず1点目でございます。待機児童の増加でございます。平成27年度から子ども・子育て新制度によりまして、それまで対象がおおむね10歳未満、本市においては4年生まで対応をしていたわけでありましたが、これが6年生まで拡大されました。こういった点での増加、あるいは両親の就労が増えている状況でございます。平成27年4月時点での待機児童が、110人ございまして、これらの児童につきましては、児童館の特例利用で対応、運用している状況でございます。そして2点目でございます。指導員の不足ということで、平成27年度から、これも延長保育ということで、午後7時まで実施をしております。そして、それぞれの学童クラブでの定員の増員も図っているということから、指導員の不足が生じている状況でございます。なお、指導員につきましては、資格要件がございます。教員、保育士、幼稚園の免許を持っている方、あるいは、児童福祉施設などで2年以上経験を積んでいる方というような資格要件でございます。そして、3点目でございます。施設の不足です。現在、学童クラブは、16ございまして、このうち、八つの学童クラブが児童館に併設してございまして、特にこの児童館に併設された学童クラブにつきまして限界に達しているような状況でございます。どうしても併設の状況でございますので、非常に難しい状況でございます。なお、草花、屋城の児童館につきましては、これは児童館の学童クラブ化を図りまして、学童クラブの専用施設としての運用がなされている状況でございます。このような課題があるということでございます。次に、「(3)放課後子ども教室の充実」でございます。この放課後子ども教室につきましては、文部科学省の事務でありまして、全ての事業を対象に無料で利用できる状況でございます。まず、1点目でございます。現在、4校で週1日の実施ということで、東秋留小学校、草花小学校、多

西小学校、五日市小学校の4校で実施している中で、週1日という状況で、開設校、開設日が少ない状況でございます。2点目でございます。学校施設の活用でございます。現状では、学校の余裕教室がないということから、学校の校庭や体育館を中心にして活用している状況でございます。そして、この校庭の活用ですが、自由遊びが中心で、例えばサッカーとかドッジボール、縄跳び、場合によっては地域の方々によります竹とんぼや水鉄砲作りなどに取り組んでいるような状況でございます。そして、3点目でございます。人材の確保ということで、基本的には、無償のボランティアでございます。一部ですね、コーディネーターの方などの有償の方もいますけれども、先ほど申しまして自由遊びの見守り役としまして、地域の方々による無償ボランティアで取り組んでいる状況でございます。今後、活動プログラムを増やすということであると、どうしても人材の確保が必要でございます。そうした中で、有償のボランティアも必要であると考えているところであります。以上、放課後対策の課題としまして、総合的な対応の遅れ、学童クラブ、放課後子ども教室の課題を述べました。これらの課題を踏まえまして、放課後児童対策について説明をしたいと思っております。冒頭でも申し上げましたけれども、今回の対策につきましましては、放課後子ども総合プランに基づく取組でございます。(1)でそのプランを示しております。文部科学省と厚生労働省の共管で「放課後子ども総合プランについて」という通知が平成26年7月31日に出されたものであります。これは、組織の垣根を越えた取組ということでございます。目的でございますけれども、「1 放課後児童対策の目的」で述べました目的と同様で、次代を担う人材の育成ということでございます。補足でありますけれども、総合プランに基づく方策ということで、市町村行動計画をまず策定するというところであります。ここでは、学童クラブと放課後子ども教室の具体的な方策を示すということで、これは余裕教室等を活用するという点も示していくということで、平成31年度に一つの目標値を定めて取り組みなさいということが示されているところでございます。そして、2点目でございます。学童クラブ事業と放課後子ども教室の一体的又は連携して小学校の余裕教室等を活用しながら推進するというものでございます。このプランでは、ただいま申し上げました二つの事業、学童クラブ事業と放課後子ども教室の一体的又は連携して推進しなさいと

ということが明示されています。更に、学校施設の一時的な利用促進としまして、具体的なルールも示してございます。これは、余裕教室のほかに、特別教室、これは例えば少人数教室や集会室として使っている所でございます。あるいは、図書館、先ほど申し上げた体育館や校庭、さらには、例えば、けがなどが発生したときには保健室も一時的に利用できますということで、これらを積極的に利用できるように示しているところでございます。今後、当市でも人口減少、少子化が進みます。児童数は減少しますので、今後、これらの余裕教室の有効活用を検討する必要があると考えているところであります。3点目でございます。全ての児童を対象とした多様な学習・体験活動のプログラムの充実ということを示してございます。若干、具体的な例が示されておきまして、補充学習、あるいは文化・芸術活動、スポーツ活動、地域資源活用活動、これは例えばお囃子などの伝統・文化をやるというようなことでございます。このような多様なプログラムの充実を図るということでございます。そして、今年度から始まりました教育委員会改革を踏まえまして、この今回の総合教育会議を活用して総合的な放課後対策を検討すると明確に示されております。以上が、放課後子ども総合プランの概要でございます。このプランに基づきまして、先ほど説明しました当市の課題も踏まえながら、「(2)当市の対応策」を立案しています。まずは、放課後子ども総合プランに基づく市町村行動計画を策定していくというものでございます。そして、この計画の中身でございますが、取組のイメージでございます。これは、別紙の方をご覧いただきたいと思っております。これは、イメージ図でございます。左側が、現在の放課後児童対策でございまして、児童館事業と学童クラブ事業については市長部局、そして放課後子ども教室が教育委員会部局で取り組んでいるという、これが放課後子ども総合プランに基づきまして二つの事業を教育委員会と連携しながら子ども家庭部が中心になりまして、一体的に推進していくことを考えているところであります。そして、放課後子ども教室ですけれども事業の拡大と書いてあります。これにつきましては、下側に学校の余裕教室の活用を進めることで、放課後子ども教室の開設日数を増やししながら、体験活動のプログラムの充実を図ることを考えているところでございます。学童クラブ事業の充実でありますけれども、これは待機児童解消のため、児童館の学童クラブ専用化、これは先ほど説明しま

した草花児童館と屋城児童館が学童クラブの専用化を図っていますけれども、こうしたことを進めるということでございます。そして、こうした取組によりまして、児童館事業につきましても、今後縮小を図っていくということになるかと考えているところでございます。以上が、取組のイメージでございます。特に、放課後子ども教室の拡大につきましても、教室の開設日数を増やすという話をさせていただきましたけれども、この開設日を最終的には、学童クラブの開設と同様の運用を考えてございまして、月曜日から土曜日、そして夏休み、冬休みまで運用拡大をしていくというものでございます。これによりまして、学童クラブにつきましても、1、2年生の低学年の利用は依然と高い状態にあるものの、高学年になるに従いまして、放課後子ども教室だけの利用が増えてきまして、学童クラブの減少にもつながるということが考えているところでございます。そしてもう一点重要な点がございまして、この取組によりまして、繰り返しになりますけれども、放課後子ども教室における学習支援、体験活動のプログラムを充実させることによりまして、学力の向上やスポーツ能力の向上に寄与させてまいりますので、こうしたことによりまして子どもたちの育成を推進していくものでございます。こうした取組を推進するために、二つの事項に取り組んでまいりたいと考えています。まずは、人材の確保でございまして、特に放課後子ども教室における学習支援、また、様々な体験活動等のプログラムを推進するため、どうしても指導員の確保が必要でございます。そのためには、子ども家庭部で進めています地域子ども育成リーダー制度を活用しまして、指導者を確保していきたいと考えています。さらには、学習支援等の専門性を持ったプログラムを実施するために有償のボランティアも検討していきたいと考えているところでございます。特に、学習支援については、専門性を持った方という中では、事業費を考えないといけないこととなりますけれども、学習塾の活用も視野に入れて検討していきたいと考えているところでございます。次に、学校施設の活用でございます。この対策を進める上でプログラムを実施する場所が必要でございますので、先ほどプランで説明をいたしましたとおり、学校施設の一時的な利用促進としまして、特別教室、図書館等の施設の利用を積極的に推進していきたいと考えているところでございます。そして、これを進めるためには、学校施設につきましても、学校長の権限で

あります。こういったことを踏まえまして、管理をどうするかということをお校長と十分調整して、管理体制を構築していきたいと考えてございます。以上が放課後児童対策の内容ですが、この対策を着実に実施していくためには、まずは段階的な取組が必要であると考えています。今回の対策では、学校施設の活用が不可欠でございます。そういったことから、まず各学校の状況を確認しながら、施設の管理面について、学校と十分協議しながら、まずは実施可能な学校について、モデル的に進めることが肝要であると考えてございます。そして、この対策を更に着実に推進していくためには、国の総合プランで示されたストーリー、文部科学省と厚生労働省の組織の壁を越えた取組が示されておりますので、当市におきましても、市長部局と教育委員会部局が十分に連携しながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。最後になります。今回の放課後児童対策による波及効果を示させていただきました。子ども貧困対策でございます。これは、子ども貧困と教育格差の点でございます。これは、文部科学省の資料でございますけれども、所得が低くなるほど、学力テストの正答率が低下すると指摘がございます。子どもの貧困と教育格差には、相関性があると示されております。こうしたことから、放課後に、例えば学習塾に行けない家庭でも放課後対策の学習支援でその対応が可能であるということから、こういった点にも貢献できるのではないかと考えているところでございます。そして2点目でございます。あきる野市公共施設等総合管理計画への寄与でございます。この総合管理計画につきましては、市の庁舎、あるいは学校、保育園、図書館などのハコモノ、それから道路、橋りょう、下水道などのインフラについて、現状を把握しながら長期的な更新費用の見通し、あるいは適正管理について示しているものでございます。現在、企画政策部で作成中でありましてけれども、今回、この児童対策によります学校施設を有効活用していくことによりまして、この計画にも寄与することができると考えております。以上が、放課後児童対策の概要でございます。

澤井市長

今、放課後の子どもの児童対策について、教育部長から説明がありました。あきる野市でも学童クラブの待機児童の解消に向けて、様々な角度で取組を行っておりますが、実情は待機児解消、減少に至っていないのが現状でございます。地域の方々、各種団体等の理解と協力の下に、放課後子ども総合プランに基づく、放課後

の子ども対策を推進することが、待機児童の解消や学力の向上にもつながるものと考えておりますが、現状では部長からもお話がありました指導員の不足や活動できる施設、特に余裕教室という、学校と福祉がぶつかってしまいますが、そういうスペース不足など、本当に大きな課題であると思います。子どもたちのほかの居場所づくりの観点も含めまして、委員の皆様からご意見をいただければと思いますので、よろしく発言をお願いしたいと思います。

山城委員

このプランを拝見しまして、学校の保育園化と言いましょうか、そんな印象を受けました。考えてみれば学校が本来は、授業だけを行ってあればよかったと思うんですが、この間の社会の変化というのでしょうか、例えばスクールカウンセラーが必要になってきたりだとか、いろんな社会の持っている問題に学校側も対処しなければならなくなっている流れがあると思います。やはり今度も1年生以降の子どもたちの居場所づくりのために、学校の空間をより有効に使いなさいということになってきたのかなと思ってます。通知そのものは、一昨年にあったんですけども、安倍首相が一億総活躍社会ということ唱え、なおかつ待機児解消対策も一所懸命やるんだと言っていますので、そういう流れの中で考えた方がいいのかなと思ってます。いずれにしても、これを実施するに当たっては、学校施設というものを使うに当たって、基本的には、あきる野市にどの程度、放課後子ども教室を利用する子どもさんがいるのかという利用量調査といいますか、これは絶対に必要になってくると思います。例えばここで無料であるとか、月曜日から土曜日、長期休暇もやるとなるとなると、考えられますのは、相当利用者が増えるのではないかなということ。そしてまた、学童クラブとの関係も、片一方では、法律改正がされないまま残っていくわけでありまして、現場でバッティングするとか矛盾を抱えてしまいます。例えば、そういったこともありますし、人員の手当てをどうするのか、資格をどうするのかだとか、その辺のところ非常に未整備のまま語られているのではないかと思います。今後、取り組むに当たっての、事務に載せていくに当たっての計画とかプランとか、それと今、事務当局としては、何を心配しているのかその辺をお聞きしたいと思います。

澤井市長

教育部長

森田教育部長

お答えします。今、山城委員から今後の事業の進め方、あるいは心配はないかというようなご質問かと思えます。進め方で一番肝要なのは、今、教育委員会と市長部局でこれが2つに分かれております。これを、やはり文部科学省と厚生労働省の総合プランでありますように、組織の壁を取り払うような形で対応策を検討していくということが必要であろうと考えます。当然、これについては、平成28年度、今回この場でご協議をいただいてこれを踏まえて、教育委員会と市長部局でまずは協議の場について、市町村行動計画を作る形になりますので、そこの作り方をどう進めるかということをもっと進めていくんだらうと思えます。そして、やはりその上で重要なのが、学校の施設を活用していくことになりますので、どのような問題点があり、どのように進めていくのか。当然、ここの整理も必要になりますので、そうしますと学校の現場、学校長との協議も必要になります。まずは、部局間を超えた取組、そして学校との協議を十分進めながら、まずはそこから進めていきたいというのが第一歩であると考えています。以上でございます。

澤井市長

ありがとうございます。ほかに意見はありますか。

山城委員

これは担当部長になるか分かりませんが、事務局として何を気にされていますか。

森田教育部長

危惧ということにつきましては、当然、部局が違うという点があって、学校施設を使うことが心配なんですけれども先進事例がかなりありまして、非常にうまく事業を進めているところがございます。そういった事業を十分調査をして、進めていきたいと思えます。やはり、一番危惧するのは、学校長が学校施設の法的な権限を持っていますので、その学校長との協議、市長部局と教育委員会との関係もありますけれども、そこをうまく進めていかないと何らかの問題と言いますか、事業がうまく動かない点が出てくるんだと思えます。やはり、放課後に子どもを例えば市長部局になるか、教育委員会部局になるのか、今後の連携をどうするのかということはありませんけれども、いずれにしても学校の現場の校長先生方と管理は離れますので、その管理のところを明確にはっきりしたものを構築していくことが重要であると考えております。以上でございます。

澤井市長

今、山城委員からいろんな質問が出ましたが、本当に教育委員会部局と市長部局がどういう形かというところは、あるところでは



仲違いしていくことになると思うんですよね。今、学校にしてみれば、市長部局ではないよというお話が最終的には出てくる、指示命令系統が違うというお話が出てきて、その整合性を取っていくのが一番難しい問題なのかと私も思っております。各委員さんで、こういうことを教育委員会と市長部局が話すことで道が開けるのではないのかというご意見をいただければ、丹治先生は特に学校の先生が長かったので、特に何かアドバイスがあれば、道が開けるのかなと思うんですが。放課後子ども教室の内容ということではなくてですね、お願いします。

丹 治 委 員

それでは、ご指名ですのでお話し申し上げたいと思います。おそらく、学校の立場になってくると、学校長との協議をもちろんしなければならぬわけですがけれども、例えば、中学校は各教科担任で、教室も分かれております。教科によっては、前日直前の準備やまとめの時間のために使用します。そういった意味で、家庭科教室を使いたいということになりますと、そこには食物の関係だと、食物保管の冷蔵庫などもありますから、安全管理上、手立てを講じる必要が出てきます。また、理科室の薬品、薬剤の管理だとか、技術室の機械、器具の管理だとかの関係で、特に中学校の場合に、使用教室施設を貸し出すという点で一部どうしても難しさが出てくるのではないかなと思います。その点で、有効に施設設備を活用するためには相互で理解をして、調整をしてもらわないと、なかなか子どもたちも利用できない場合が出てくると思います。本市の学校開放が具体的に始まったのは、おそらく平成元年頃だったかと思います。おそらく橋本さんだったか小渕さんだったのか、教育改革の規制緩和で様々な学校施設の開放が始まり、その頃、やっと地域に開放しなさいということで学校開放の動きが始まったわけです。そのときにもそのような状況がありました。それまでは、学校の方で施設を貸し出すということは、グラウンド、体育館が主でしたから、それさえも管理監督の関係からいけば、夏休みにある学校では校舎テラスやプールサイドでアルコールの瓶が割られていたり、プールを貸し出したらどうだろうという話もありましたが、やっぱり食べかすが散乱したりという点で、非常にその辺の管理をしっかりとしないといけないと待機児を収容していくという点で非常に難しいところがあると思いますね。そういった意味では、管理は、おそらく学校長以外に責任を持たれる方で、市長部局の形になろうかと思っております。その辺の学

校とのやり取りをかなり調整しないと難しいだろうと思います。ですから、そのために、今の市の状況から試算するとどれくらいの子が利用する予定になってくるのか。そして、もう一つは、費用の点で、解決できるような場面もありますよね。ですから、例えば、予算が国と市では総額で、どれくらいの予算をこの事業に対して投じていけるのかについて、その点では明確になってくるとは思いますが。以上です。

澤井市長 ありがとうございます。待機児童という話が出ましたので、学童クラブの待機児関係は、担当課長、分かりますか。

岡部子ども政策課長 学童クラブの担当をしています子ども政策課長の岡部と申します。平成27年4月の当初の段階での数字でございますが、入会希望者の数は、全部で1,051人でした。それに対して、実際に入会できたのが909人です。申請はしましたが、その途中で辞退等がありまして、最終的な申請者というのは、1,019人です。1,019人から入会できた909人を引きますと、入会の保留になった児童の数は、110人という数字になってきております。以上です。

丹治委員 5年生、6年生の児童が、今後、増えていく可能性はありますか。  
岡部子ども政策課長 平成27年度から6年生までを対象として受入れをしておりますが、実際に5年生の在籍数というのは、全部で10人です。6年生については、2人となっております。6年生の入会保留は0人で、5年生の入会保留は5人となっております。以上です。

山城委員 ちょっと心配しますのは、放課後子ども教室は無料ですよ。学童クラブは月に3,000円かかりますよね。そのバリアはあると思うんですよ。今、保育園に行っている子どもたちが1年生に入る場合、幼稚園でも大体3割くらいはお母さんが預かり保育を使っているんだと思うんですよ。そうしますと、保育園の卒園児プラス幼稚園の卒園児の30%が1年生になって無料だとなれば、相当利用者が増えるのではないかと思います。それからほかの学年にしても、無料であるならば使わせてもらおう。しかもその中で、月曜日から土曜日、長期休暇も使える、それからいろんな学習的なプログラムも入ってくる。今、学童クラブは、3,000円であるのに対して、基本的には放課後子ども教室は見守りであるということになれば、普通に考えれば、放課後子ども教室の方に利用者がシフトするのではないかと考えられますので、これは実施してみないと分かりませんが、ニーズ量調

査をした段階でも、相当な数が上がってくると思いますので、具体的に考えるときに、A小学校に所属する放課後子ども教室の利用者がどれくらい出てくるか。また、A小学校の余裕教室をどれくらい充てられるのかという、こうしたことが切羽詰まってくるのではないのかなという気がしております。その辺はいかがでしょうか。

森田教育部長

先ほどの、最後のところでお話をさせていただきました。まずは、具体的な小学校を決めまして、全て一斉にやることは不可能ですので、まずターゲットというか、できる可能性がある学校を絞り込みながら、そこでの状況を十分把握したい。そして、今、山城委員からお話のありましたニーズ調査というようなお話があります。そういった中で、具体的にどのようなことができるかというところを、利用者の想定と基本的にあきる野市は、余裕教室はないという立場ですのでその学校の特別教室がどのような状況になっているのか、そういう状況を十分に把握しながらどういう活用ができるのか。それには、学校長との協議は必要になりますけれども、どの場所でどれくらいの場所が確保できるのかを想定する。そこには、どれくらいの利用者があるのかということも想定しながら、検討を図っていきたい。それは、先ほど言いましたモデル的な形で進めていききたい。一斉に進めるのではなく、モデル的にできるところから進めていききたいと考えています。

澤井市長

ありがとうございました。実質的に、学童クラブを運営していて、例えば移行したときに、学童クラブの方が放課後子ども教室で子どもたちを指導するという形は可能なんですか。今、資格がなければだめという話が出ていますが。

森田教育部長

今、学童クラブについては、指導員の資格要件は明確に定めてございます。今後、放課後子ども教室の場合、どのような形でプログラムを図るかというそのときの指導する方、学習支援的な話になりますとどうしても教員免許が必要なのかなと考えております。あるいは、先進事例を見ますと、お花教室をやったり、いろんなことをやっている事例があります。そういったときに資格はどうなのかという話がありますけれども、そのような部分は資格はいらないのではないかなと思っています。いずれにしても、専門性が高いものについては、ある程度の資格を持ちながら、またそういう方には有償でお金を支払いながら進めていききたいと考えています。

澤井市長

結構、メニューの問題が出てくるということですかね。メニューによっては、先生だとか保育士だとかの資格がないといけないということになるということですかね。ほかにどうでしょう。

田野倉委員

まず、この放課後子ども総合プランによって、縦割り行政の弊害というものが解消される、効率化されるという点では、非常に有効なものかと思います。ただ実際に放課後子ども教室が毎日放課後に、あるいは長期休業期間に開かれるというのがなかなかイメージしづらい部分があるんですね。その理由が、放課後に学校の特別教室を利用するという点ですと、学年によって、放課後終わる時間が違いますよね。1年生ですと給食食べたら終わりだとか、その辺りのことをどうするのかということが一つあります。また、先ほどの話ですと学童クラブに実際に通っている方の大半が1、2年生の低学年が多いということなんですが、この放課後子ども教室が開催されるとなった場合、無料で1年生から6年生まで勉強も教えてもらえる、いろんな活動も行えるとなると、かなりの人数が見込まれます。年齢も低学年に限らず1年生から6年生まで、その幅広い年齢層の子どもが大勢行くことになったときに、どうやってカリキュラムを作っていくんだらう、例えば1日に1個のプログラムでは、たぶん難しいと思います。学年に分けてやるのかだとか、何種類もプログラムも作っていくのかということを考え出すと、果てもなくやることが多いという感じがします。まずはモデル校を作ってやっていくというお話でしたが、先進事例でうまく機能しているところもあるとのことなので、具体的なお話を聞かせていただきたいと思います。

関谷生涯学習担当部長

生涯学習担当の私の方から説明をさせていただきます。先日、この放課後子ども総合プランの先進的な取組をやっている所ということで、江戸川区がございまして、東京都のホームページからリンクが張られていますが、視察をしてまいりました。江戸川区は、対象児童は小学生全学年でありまして、活動日時が月曜日から土曜日まで、放課後から午後5時まででございまして、学童クラブ登録は、平日午後6時までやっております。江戸川区の放課後子ども教室は、「すくすくスクール」という名称で事業をやっております、その「すくすく登録」というのは無料ではありますが、学童クラブ登録は育成料としまして月額4,000円だそうでございます。保護者の就労などにより留守になる家庭の児童が対象ということでございます。活動内容ですが、スタッフの見守りの

中、児童が登録区分に関係なく、様々な活動を自分たちで考えながらやる、そして地域のボランティア延べ約18,000名や保護者が体験教室やイベントに関わりまして、特色ある活動を展開しているということでございます。実施状況でございますが、実施校が、小学校73校の全てです。平成15年度にまず1校を開設をして、平成16年度に39校、平成17年度に先ほどの73校になったということで、ほとんど2か年で広げたという状況であるようでございます。登録児童数は、23,812名、うち学童登録が3,592名ということでございまして、全児童数の35,329名の67%が登録をしているということでございます。運営体制ですが、大きくは4種類の役割がありまして、各すくすくスクールの代表的な立場でありますクラブマネージャー、地域との総合的な調整をするということでこの方はボランティアで無償であるということです。その下にサブマネージャーがいらっしゃいまして、これは、区の常勤職員93名、非常勤職員139名が当たっているということでございます。役割としまして、児童の安全管理や育成指導、学童クラブの保護機能やその他庶務的な事項を担当するというところで、先ほど申し上げたとおりでございます。その下にプレイングパートナーという役割の方がいまして、この方も区の臨時職員で約340名いるようでございます。役割とすると児童の見守りなど、活動の補助的業務を担当するというところでございます。有償でございます。あと、サポートセンターというのがございまして、あきる野市でいうところの地域ボランティアということだと思います。地域教育の代表者として、子どもたちとの関わりを考えて実行する支援組織ということで、PTAや町会・自治会など地域ボランティアにより、スクールごとに組織されているということで無償ということです。ただ、この方々は、あきる野市でやっている地域ボランティアのように開催日は必ず来るということではなくて、ご都合がつくときだけに来るそうで常時は2番目、3番目に申し上げたサブマネージャー、プレイングパートナーの方々が常勤職員と非常勤職員として手当をもらいながら、常時、現場は賄っているという状況だそうでございます。いろいろ、導入に当たっては、行政が一丸となって一斉的に取り組んで、広げていったということで、当初は、確かに学校の現場を活用しますので、学校管理者の校長先生と様々な調整は必要であり、当然、学校側の塀が高かったことも事

実としてあったそうですが、ここに仕切りを作ってくれといったようなことなど、いろいろあったそうですが、実際には、もうそんなものは作らずに、ここからここは立入禁止だという住み分けのエリアを設ければ、パーテーションなどを設けずにも、現在はうまくいっているという状況でございました。以上でございます。

澤井市長  
田野倉委員

ありがとうございました。田野倉委員さん、何かありますか。

先ほどの活動時間帯が放課後からというのは、1、2年生は1時半とか2時半とか早く終わりますよね。そこから、特別教室などを使ってやっているんですか。

関谷生涯学習担当部長

大切なことを説明するのを忘れました。活動場所は、一つの大きなポイントでございます。学校のスペースの中に、プレイルームというスペースを確保したそうです。それで、区の方のお話ですと、学校の中にいろんな倉庫的に使われていた部屋があって、その中にある物品をうまく整理をしていただいて、それは例えばの例ですけれども、そんなところをうまく活用したりして、部屋を確保したそうでございます。その見学させていただいた学校の中には、そこにはスタッフの事務机があったり、パソコンや電話なども置いてあったりした状況です。あきる野市でやっている放課後子ども教室は、そういった事務作業をするスペースは、学校現場にはありません。ですから開催日には、そのスタッフが倉庫から長机や椅子を出してきて、マットを敷いたりして、受付をしたり、様々な作業をしたり、子どもがいろんな習字だとか自習や勉強などの手作業や遊びなんかをする机なんかもそこでスタッフが広げて、現場を用意するという状況です。しかし、区は、常設の施設の確保をそれぞれの学校がしている状況です。確保できている部屋の広さと参加している児童のバランスが悪い学校も当然あるので、そういったところは参加児童に対して部屋がまだまだ狭いという課題はあると言っていました。活動場所は、プレイルームと体育館、家庭科室、特別教室なども使わせてもらうことがあるという状況です。

田野倉委員

プレイルームというのは、授業が行われている学校の校舎内にそのままあるということなんでしょうか。平日の昼間に、調整などをする事務のスタッフがいるような部屋が各校に常設されているということですか。

関谷生涯学習担当部長

そうだということです。土曜日も開催しておりますので、土曜日の際の学校管理上の部分と、活動場所であるプレイルームの住み

分けはどうしてますかと聞きましたら、機械警備のパッケージを別々にして、入り口も専用の入り口を設けるような形にして、土曜日の管理運営を行っているというようにおっしゃっていました。

田野倉委員

ありがとうございました。そのような形で、あきる野市も運営できれば学校側の抵抗感もすごく少なくなるかなと思います。また今後とも、学校側と連携を深めながら課題を解決していてもらいたいと思います。もう1点、活動内容についてお聞きしたいのですが、どちらかというカリキュラムがあるというよりは、いろんなプログラムがある中で、自分が好きなプログラムに自由に参加するような形なのでしょうか。

関谷生涯学習担当部長

自由遊びが基本なんですけれども、江戸川区の例ですとスポーツ活動などもやっています。サッカー、ラグビー、ソフトラクロスなどの体験ですとか、文化活動として和太鼓、編み物、折り紙、ペーパークラフト、日本舞踊など、あと地域との協力による様々な活用ということで、地域の祭りなどへの関わりもしているということがあるそうです。あと、地域との協力による様々な活動の中で、いろいろな人に学ぶという部分がありまして、中学生企画の教室ですとか、大学生による英語教室ですとか、そういったものもメニューとして設けている。様々なメニューを充実させている様子も伺えました。

丹治委員

プレイルームとかの付帯施設・教室ですけれども、学校教育以外の社会人等が使用するとか、社会教育団体が使うための施設設置の補助金が出ていて、それで作った部屋ではないですかね。よく体育館でも、別にミーティングルームを設けた例では、補助金を使った例も多い。都心ほど複合施設みたいな形の建物が多い。本市もそういう意図の下に使われるのであれば、簡単に開放は進むだろうと思いますけれども。

関谷生涯学習担当部長

そこまで詳しくは伺ってきていないんですけれども、一つ説明を付け加えさせていただいて情報提供をさせていただきます。それまで、学童クラブで使っていたスペースの建物があるそうなんですけれども、それは今は、どう使っていますかと聞きましたら、中高生の居場所づくりに使っているということでした。

山城委員

先ほど教育部長の説明の中にあっただけかもしれませんが、基本的には、無償でできるということは、通知の中にあるんですけど。無償でなければならぬんですか。それともう一つ、実施

する場合は国を始めとする、財政措置はどのようになるのでしょうか。

森田教育部長

お答えをいたします。無償については、法的にはなくて、お金を取るという場面は、全くありません。お金を取るという行為は、全く定めておりませんので、全く想定をしていないというか、取らないものと考えております。お金を取る行為をすると、そもそも放課後の文部科学省の事業になりますけれども、全く想定をしていないと考えております。この事業の国、都からの補助金で、詳細の補助内容は、関谷生涯学習担当部長からお願いをします。

関谷生涯学習担当部長

財源のことについて、簡単にご説明させていただきますが、国が3分の1、都が3分の1、区市町村が3分の1を賄っているということでございます。

山城委員

私は、これに反対ではなくて、実際に保育園、幼稚園を運営しているの、あの子たちは4月以降、どこに行っているのかが心配だったんですけれども、このようにして居場所が確保されれば、それなりにいいことだと思っております。一つ心配の種が消えます。しかし、無償というのはいかがなものかなと思っております。もし負担が難しかったらば、可能か分かりませんが別の措置で考えてあげればよくなって、例えばある程度のおやつ代も含めた費用負担というのをお願いするのがいいのではないかと考えております。基本的には、こういう制度ができていくのは、仕方がないかなという思いです。これは子どもたちに対しては、悪いことではない良いことであるという考えであります。以上です。

澤井市長

ほかに、ありますか。はい、宮田委員。

宮田委員

五日市小学校のPTAに関わっておりましたので、実際のお話をさせていただきます。まず学童は、私がPTAに入ったときには、あきる野保健センターというのが五日市出張所の裏の2階にありました。それで、児童館と学童クラブが離れているのが問題だということがありました。現在、学童は同じ敷地内の上が児童館で下が学童になっています。放課後子ども教室もやらせていただいているんですけれども、施設としては、体育館を利用しています。子どもたちの男の子は外遊びをしたいので校庭で遊ぶことが多くて、登録は児童がそれぞれするんですけれども、行かなくても行ってもいいという自由な感じですか。それから内容についても、メニューがあるのかなのか分かりませんが、行ったときに自分のやりたいことをやるような感じで、ドッジボールをしてい



る子がいたり、バドミントンをしている子がいたり、宿題をそこでやっている子もいる、校庭では野球やサッカーをやったりということで、ボランティアの方はやはり時間が平日の水曜日ですから、平日の昼間なんで、おばあちゃんか仕事を持っていないお母さんがボランティアとして当たっていました。男の人もいたんですけれども、その方が人気で、男の子なんかは外遊びに行ったりしていました。それで、自分が見てて思うのは、学童の教室と児童館の教室が上下になっているので、見ると様子が違って、学童の方は人数がたくさんいらっしゃるの、教室の中がごちゃごちゃというか、大変多い状況で、それに比べると児童館はパラパラという感じでなんですよね。なぜかと思ったら、どうしても学童の方は必然的に行かざるを得ない子どもがいて、片方は、自由に行ける子は行っている。また児童館どこでも同じなのかもしれませんが、ある程度高学年になるとどうしても敬遠してしまうところがあって、低学年が主に行っている。自分の息子も低学年で、「何で行かないの」と聞いたら、つまらないからという話で、それに対するメニューとかプログラムがないような状況のようなんです。ということは、切り紙を作ったり、一輪車の検定を行ったり、1日に1回プログラムを作って、クッキーを作ろうとかやっているようなんですけれども、やはりその辺のメニューというのが、子どもの需要と家庭の需要というのがあるかと思います。それをある程度、想定してやらないとメニューを作ったはいいけど、子どもが集まらないということも起こり得るんじゃないかと思っています。片方は、学童ですから、共働きの方のお子さんがいらっしゃるの、保健センターのときに1回見学に行かせていただいたときには、教室内でもドッジボールが行われてて、ちょっと問題があるという気がしました。学習している子どももいるその教室で、ちょっと危険ではないかという状況なので、現在はそういうことはないと思うんですけれども、その辺をうまく運営していかないと、なかなか需要と実際に運営していくとのバランスが悪くなるというか、事前にモデル校を作ってやっていくんですから、その中で見極めていくんだと思うんです。やはり低学年の学習支援などをそこでやるというのは、保護者として魅力で、ぜひ行かせたい。そして、また全日あるとすると、ぜひ行かせたいという需要が多いと思うんですよ。そういうことを考えるとなかなか、人選も難しい状況なので、本当に細かいところまで配慮

して、メニューを考えていかないと人が多すぎちゃって何も対応できないような状況もあるのではないかなと、不安なところがあります。実際に、実施しているところはうまくいっているという話なんで、その辺をよく検討してもらってやっていただければありがたいなと思っています。

澤井市長  
私市教育長

どうもありがとうございました。ほかにはよろしいですか。  
今、各委員さんから伺った意見を踏まえまして、本当に課題があるなと思います。私もこの事業は進めたいと思っていますので、まずは課題の整理をして、先進事例もよく研究して、本当にどこができるのかというモデル校をできるだけ早くつかんでですね、それに課題だとか先進モデルを組み合わせるとこんな形にできるのではないかということを具体的に示すような形を教育委員会の中で、お示しして行ってより実現可能なものを作っていけたらなと思っています。時間的な問題もあるかと思っていますので、平成28年度中にその辺の見通しが立つような形にしていきたいと思っています。その後、市長部局の方にいろいろ働き掛けをして、いい方向に持っていきたいと思っています。

澤井市長

ありがとうございました。特に、岡部子ども政策課長、今、現実に学校ごとにどれくらいの子供が待機しているだとか、これだけ学年ごとにいるだとかリストアップしてもらって、一覧表みたいなものを委員の皆さんに出せる数字でお配りしてほしい、お願いしたい。

ご意見ありがとうございました。未来のあきる野を担う子どもたちのために、こうして、教育委員会の皆様方と学力向上、放課後児童対策について有意義な討論ができたと思っています。感謝申し上げます。私といたしましても、本日の皆様のご意見等を充分踏まえながら、「学力向上対策」と「放課後児童対策」を教育委員会と連携しながら推進してまいりますので、皆様方のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。今後も、あきる野の教育、子育てについて、皆様と発展的な話合いができれば幸いと考えておりますので、何とぞ、よろしく申し上げます。

それでは、次に「(2) その他」でございますが、委員各位、事務局の方から何かありますでしょうか。よろしいですか。それでは、ないようですので、協議・調整事項は終了させていただきます。それでは以上をもちまして、平成27年度第3回あきる野市総合教育会議を閉会させていただきます。本日は、長時間にわた

ってありがとうございました。